

公募型プロポーザル実施の公示

2018年8月13日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業名

ユニバーサルツーリズム推進事業(お役立ちビデオ制作)

(2) 事業目的

訪日外国人旅行者の日本入国後、かかる障壁や違和感に対し、それらへの対処法やサービス、日本におけるマナーなどを丁寧に解説するビデオ動画を制作しウェブ等で公開することにより、関西を訪れる外国人旅行者の旅行中のストレスを軽減し、安心快適な関西広域での周遊と滞在の促進につなげることを目的とする。

(3) 事業の概要

空港や各種交通機関、小売店、観光施設、宿泊施設等の場所、通貨・決済や通信、言語コミュニケーション、手荷物扱い等の場面で訪日外国人旅行者が入国後実際に遭遇するであろうシーンを具体的に想定し、その解決に資する映像を収録する。企画のポイントとしては、単なる問題解決型ハウツー映像ではなく、「日本社会や日本人の行動様式、社会規範への理解を促すこと、すなわち日本のルールやマナーを知ることによって相互理解が促進され、お互いが気持ちよく過ごせる」ことや、「日本人が訪日外国人に対してどのような対処や態度を示すことで相互理解が深まるのか」という視点を盛り込んだものとする。

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 映像制作を主たる事業としていること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階 一般財団法人関西観光本部 戦略企画部
TEL 06-6223-5400 FAX 06-6223-7205

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

2018年8月13日(月)から2018年8月23日(木)まで、上記(1)の担当部署にて配布。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2018年8月24日(金) 17時00分、提出先は上記(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき10部提出のこと。

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 原則として、企画競争の実施結果を参加者全員に書面で通知するとともに、以下の項目についてホームページに公表する。
 - ① 候補者の名称及び総合点
 - ② 参加者の名称
- (8) 事業の詳細は募集要領による。

以上